

### 第3節 基本目標

基本理念、基本的視点やアンケート調査結果等を踏まえ、本計画の基本目標として、以下の3つの目標を設定します。

#### 基本目標1：子育てをまち全体で支える体制をつくる

すべての子育て家庭のために、多様なニーズにこたえる保育サービスや子育て支援サービスを提供していくほか、子育て情報の収集、提供、子育て支援団体の連携などネットワーク化を推進します。

また、ひとり親家庭等の自立支援、児童虐待の防止、さらには障害児及びその家族への支援など、保護を必要とする子どもや家庭のための各種施策を推進します。

##### <基本施策>

1. 地域における子育て支援
2. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

#### 基本目標2：安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

良好、良質な住宅等の居住環境の整備、安心して外出できる環境の整備など、子どもやその親を取り巻く生活環境を整備します。また、交通事故や犯罪等の危険から子どもを守るため、交通安全対策や防犯対策として、ハード面、ソフト面を含めて総合的な対策を推進します。

さらに、子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな心を持った大人に育つよう、学校教育を充実させるとともに、家庭や学校、地域社会の十分な連携のもとで、家庭や地域の教育力の向上を図り、子どもの健全育成を推進します。

男女雇用機会均等法の施行など、女性の社会進出が急速に進んでいる中で、仕事を持つ母親が増えており、こうした家庭を職場、さらには地域全体で支援していきます。

##### <基本施策>

1. 子育てを支援する生活環境の整備、子ども等の安全の確保
2. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
3. 職業生活と家庭生活との両立の推進

### 基本目標3：子どもを慈しむまちをつくる

安心して妊娠、出産できる環境を確保し、母親の心身の健康を保持するなど、すべての子どもたちがより健康的な生活を送るために、発育への支援や不慮の事故、疾病などへの的確な対応を図ります。

#### <基本施策>

- 1．母親並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

